

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日 ~ 2025年3月31日までの 3年間
2. 当社の課題 : 女性の育児休業率は100%だが、男性の育児休業率が低いため
育児休業や介護休業制度への理解度が低い
3. 内容

目標 : 育児や介護の制度を効果的に活用できるようにする。

女性100% 男性30%以上の取得を目指す

4. 取組内容

2022年4月～

管理職及び一般社員含め全従業員に

男性・女性ともに育児休業や介護休暇の制度内容や取得できる要件など周知し、

利用促進を図る。

女性の活躍に関する状況の情報公表 (2022年4月1日現在)

1. 採用者に占める女性比率あるいは労働者に占める女性比率	男性 71.2%	女性 28.8%
2. 平均勤続年数の男女比	男性 10.1年	女性 5.6年
3. 月別の平均残業時間数	男性 20.8時間	女性 10時間
4. 管理職に占める女性比率	男性 84.2%	女性 15.8%